千郷 地域意見交換会

10月26日ちさと館(西部公民館)

	也以思見父撰云		2 to		10月26日らると既(四部公氏館
干郷	番号 月日 場所 1 10月26日 西部公民館	テーマ 新型コロナウイルスワク チン接種について	る。市にワクチン接種に関して問い合わせをすると、「今回のワクチンは特例承認であり、市民の皆さんは、長期的な安全性については確認できていないということを理解し	回答等 ワクチン接種は強制ではなく、接種の判断はそれぞれの皆さんに委ねられています。接種はあくまで努力義務であるため、ワクチンについて理解していただいた上で接種の判断をしていただいているものと認識しています。接種に関して不安のある方につきましては、国や県が設置する相談窓口があり、接種券と同封で連絡先もお知らせしていますので、相談いただいた上で接種の判断をいただきたいと考えています。(市長)市でもホームページでワクチンのメリット・デメリット、副作用等について周知をしています。(健康福祉部長)	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在) 左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
干郷	2 10月26日 西部公民館	人口増加について	合併当時の新城市の人口は、52,924人であったが、令和4年10月1日の人口は、42,891人となっている。市長の考える人口増加についての政策を教えていただきたい。	現在の市の人口動態は、自然減と社会減を合わせて約650人から700人が減少しています。人口減少の一番の要因は出生が少ないことであると思いますが、高齢者が増加していますので、健康づくり、未病治療、認知症対策などの福祉政策をしっかりと進めていきます。少子化対策については、こども園保育料の無償化や給食の完全無償化などの支援策を引続き継続していきます。また、若者議会などの若い人たちがこの地域に誇りを持てるような地域づくりを進めます。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
干郷	3 10月26日 西部公民館	市長マニュフェストについて	市長はマニュフェストで10年先の新城市に責任を持つと言っている。その思いについて 述べていただきたい。	新城市は、就職や転勤などによる転出も多くある半面、田舎、自然豊かな環境に移住をしたいというニーズがあり、現に移住している市民の方も見えます。これまでは、新城市に移住を考えたいという方に対する情報発信が十分ではありませんでしたので、今年度、新城市に住むことを選んでいただけるような施策を進めています。具体的には移住を考えている方に対して、必要としている情報が提供できるポータルサイトを立ち上げ、空き家情報だけでなく、子育て支援、働き場所、就農支援などの情報を発信しながら、この地域に住んでいる若い人たちの転出も止めていきたいと考えています。(市長)	
干郷	4 10月26日 西部公民館	農業政策について	有機農業についての今後の市の取組とスマートの農業について市長が言われた農業 研究について進捗状況を教えていただきたい。	市としましても各地域で有機農業に力を入れていくことは大切なことであると認識しています。学校給食で有機野菜を提供していくには全体量が少ないため、まずは小規模なこども園で提供していくことを考えています。また、スマート農業については施設園芸や露地栽培も含め、市内の農業においてスマート農業が推進できるよう、計画を立てて進めていきます。(市長)	
千郷	5 10月26日 西部公民館	観光政策について	始まり、長篠の戦い450年を迎えいろいろな取り組みを行うと思うが、一過性に終わっ	大河ドラマ放映を好機と捉え、浜松や岡崎など広域の自治体や東三河広域観光協議会とも連携し、家康ゆかりの地を巡る観光事業を行います。また、市青年会議所様にも協力いただきながら、お土産品の開発にも取り組んでいます。来年に向けては長篠城址史跡保存館で企画展を行っていきますが、自治体間の連携協力体制を取っていきながら、目に見える形の取り組みを進めたいと思っています。(市長)	ガイドの会などが、情報を共有し、それぞれの取組を磨き上げることで、大河ドラマ放映から長篠・設楽原の戦い450年、そしてその先も見据えた、武将観光を中心とした観
千郷	6 10月26日 西部公民館	観光政策について	たい。②月に1回新聞の広告に掲載してもらい、市の取組を知ってもらうなど、何かやっ	新聞広告については、情報発信の媒体として効果的であると思いますので、考慮していきたいと思います。また、ラッピングバスについては、現在も長篠設楽原の戦いのラッピングを行っておりますが、さらにそうしたものを増やしてはどうかというご意見として受け止めます。(市長)	岡崎市、浜松市と東三河市町村が連携し、それぞれの徳川家康にゆかりのある歴史 資源を周遊するツアーも造成しています。(産業振興部長)
干郷	7 10月26日 西部公民館	観光協会会費について	観光協会から区へ1口2,000円以上の納付依頼があったが、観光協会と区との関係性が見えない。区に役立つことを是非やっていただきたい。	観光協会の会費については、従来からご協力いただける行政区には会費をいただいている状況です。この2年間はコロナの影響で、会費の徴収は無かったと思います。皆様からの会費は、観光協会が様々な事業を行っていく上での原資であります。今後も皆様からのご協力をいただきながら、有効に会費を活用して観光事業を推進できるように、観光協会としては取り組んでいきたいという考えです。(市長)	その検討段階では、法人化後は区の方から会費の協力を求めないこととすることで調
干郷	8 10月26日 西部公民館	千郷中こども園について	て 千郷中こども園について、進捗が止まっている。中こども園を廃止して、各こども園に割り振ったらどうかという話を聞いたが、市は中こども園を存続していくつもりなのかお聞きしたい。	こども園の整備については、千郷中こども園も含めて、市全体の整備計画を立てています。千郷中こども園については老朽化しており、耐震上の不安もあるため、現在の状態での受け入れを続けてはいけないと思っていますので、整備計画を早急にまとめ上げ、その中で方向性を見出していきたいと考えています。(市長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
千郷	9 10月26日 西部公民館	前市長の施策について	若者議会、ニューキャッスル会議、高速バスなど前市長が行った政策で市長が否定できるものはあるか。	質問者が言われるものの中には、否定してやめる事業はありません。今後も継続を考えていますが、改善をしながら取り組んでいくことが大切であると思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
干郷	10 10月26日 西部公民館	共同調理場について	40億ものお金をかけて給食センターを建築するが、市長はそれが新城市のためになると本当に思っているのか。	共同調理場は、平成30年に出された校長会からの要望を踏まえて、検討をしてまいりました。この先、生徒数は減少してまいりますが、現状の小中学校にある給食施設の老朽化や安全衛生基準の状況、調理員不足などを解決するためには、共同調理場方式で進めていく必要があると思っています。これからのこの地域を担う未来世代への投資として、行政として責任を持って進めていきます。(市長)	
千郷	11 10月26日 西部公民館	市の医療体制について	市民病院の立て直し、見直しの考えがあるのか。あるのであればどのようにしていこうという考えであるのか。	市民病院の救急受けれにつきましては、総合診療科に12名の医師が在籍しており、60%の救急受入ができている状況です。高度な処置が必要な疾患の場合は、南部医療圏の病院との連携が必要になってまいりますが、総合診療科の医師を中心として、24時間体制の救急受入がとれいている状況です。また、診療体制につきましても、令和4年度に整形外科と泌尿器科の常勤医師が確保でき、市民の皆さんの大きな安心に繋がっていると思っています。今後も南部医療圏や浜松などとの連携医療を行っていくことが必須でありますが、市としても市民病院の医師について、さらに確保していける取り組みを行っていきます。(市長)	

千郷 地域意見交換会

10月26日ちさと館(西部公民館)

地域	番号 月日 場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
千郷	12 10月26日 西部公民館	市の発展について	市長は、新城市が発展しているか、発展していないか、どうお考えか。	市における製造品出荷額、農業出荷額、サービス業における売上高などのトータルの数字がないと、発展しているかしていないかを明確に言うことはできませんが、上昇しているという状況ではないと思っています。また、人口の減少と発展を繋げて論ずることはできませんが、人口の減少はこの地域の課題でありますので、この課題に向き合っていく施策を行政として行っていきます。(市長)	
千郷	13 10月26日 西部公民館	市の景観維持について	千郷地区は市外から来た人が最初に、踏み入れるところであるが、国道や野畑には草が生い茂っている。地域でも年に3回ほど奉仕作業をしているが、間に合っている状況ではない。今後市民と市が協力して景観を維持していくことができないか。		左の回答等のとおりです。(建設部長)
千郷	14 10月26日 西部公民館	市の農業政策について	農地の枯れ草を燃やしているとすぐに消防署に通報されてしまう。作業者がやりやすい ように対応をお願いしたい。また、市が管理する部分の草刈りは市が責任をもって行っ ていただきたい。	新城市火災予防条例に、火災と紛らわしい行為をする場合には届出をすることになっています。燃やす行為をする際には、消火のできる準備を行っていただき、消防署に届出を行ってください。(消防長) 市が管理する部分の草刈りについてはご意見として承ります。(市長)	